

荷積、荷降注意

丸藤シートパイル

作業の手順	要 点	注 意 事 項
5. 現場作業での玉掛ワイヤの取扱い	1. 荷の積卸し作業用の玉掛ワイヤ及び吊り具は、原則として現場作業所で用意したものを使用する。	・ 自社の物は使用しない。
6. 荷物の受け渡し場所	1. 原則として車上渡しとする。	・ 引取り時は車上受けとする。 ・ 運行担当者は運転手に状況を明確に説明する。 ・ 運転手は、変更があった場合は必ず運行管理者に連絡する。
7. 荷積、荷卸し準備作業 ・ 輪留め ・ 車上作業 ・ 荷締め ・ 荷解き	1. 車輛は輪止めによる逸走防止の措置をとる。 2. 運転手は、車上で積荷上の荷締め及び荷解き作業時墜落・転落に十分留意する。 3. ロープ解きの場合は荷崩れに留意する。 4. 荷締め機を使用して積荷の上で荷締めをする場合は墜落転落を防ぐため足元及び体の位置に留意する。 5. その他、保護具（安全带・保護メガネ・保護マスク・トラショッキ）は必要に応じて使用する。 6. 積荷にワイヤロープや荷締め機を直接当てないように確実に角当てをする。 7. 積荷の荷締めは必ず決められた固縛方法で行う。 8. 逃げ場を確保する。	・ 輪止めのロープフックをドアノブに掛ける。または、サイドミラー等目線の高さに掛ける。 ・ 荷の積卸し作業中はエンジンを停止する。 ・ 車上への昇降は、昇降設備を使用する。 ・ 玉掛ワイヤ以外でのワイヤで積卸しを行ってはならない。 ・ 角当てを用意する。 ※積付、固縛作業標準参照
8. 荷積、荷卸し作業	1. 運転手は、荷の積込み、積卸し作業中は車上から降りる。 2. 積荷が崩落する場所で待機しない。 3. 玉掛け者は、地切り及び着地時ワイヤ緊張及び緩み時は荷物に手を添えない。 4. 巻上げ途中吊り荷が回転するおそれがあるので予め介錯ロープを付ける。 5. 車輛の最大積載能力の範囲内で積荷の重量配分を留意する。 6. 枕木（中間通し材）は適正な長さの物を用意する。 7. 積み及び卸し場所が数箇所をわたる場合は個所ごとに荷締めをして車輛を移動する。	・ 玉掛合図者と事前に打合せを行う。 ・ 吊り荷の下へは絶対に入らない。 ・ 合図者の合図に従う。手の挟まれに注意する。 ・ 長尺物の積み降ろしは介錯ロープを付け吊り荷の安定を図る。 ・ 台木（枕木）は適正に入れる。 ・ 枕木（中間通し材）は積荷から極端にはみ出さない事。 ・ 台木（枕木）の手直しをするときは、玉掛け者に合図し行う事。 ・ 覆工板、コナー、パチ等は特に安全な荷姿にする。